

# 対照言語学の観点から見た人称制限の普遍性

——日中感情表現の対照を通して<sup>1)</sup>——

王 安\*

A Contrastive Study on the Universality of the Person Restriction Phenomenon :  
Focusing on Emotive Expressions in Japanese and Chinese

An WANG

要旨：本稿は、感情の語り方の観点から日中感情表現の対照を通して、人称制限現象の本質と原因に汎言語的な説明を与えることを試みる。感情を語るには「感情の表出」と「感情の描写」との二つの異なった表現方法があると指摘した上、発話行為理論に照らし、人称制限は感情の表出發話行為によってもたらされる汎言語的な現象あることを論じる。

## Abstract :

It is commonly known that Japanese emotive adjectives have Person Restriction when they function as a predicate. Most previous studies have concluded that this phenomenon arises from the cognitive restriction to human emotions. That is, since we cannot directly know the internal feelings of another person, the expression “*Kare ha ureshii*” is not acceptable.

This paper puts forth the following arguments. First, the unavailability of another person’s internal emotions is a universal truth to human beings and not only limited to native speakers of Japanese. However, both in English and Chinese, the sentence, “He is happy,” is acceptable. Therefore, the analyses proposed so far have not reached the essential reason for the phenomenon. Second, based on Speech Act Theory and recent findings in psychology on the universal aspect of emotion, I show that this phenomenon is caused by the expressive type of speech act and propose a hypothesis that it exists in every language but operates through different linguistic forms. Finally, to support this hypothesis, I point out that Person Restriction also occurs in the expressive linguistic forms in Chinese, and there are many syntactic commonalities between Japanese and Chinese expressive linguistic forms. Thus, I show that Person Restriction is not a unique property of Japanese but a universal phenomenon caused by the expressive speech act.

キーワード：人称制限の普遍性、感情の語り方、表出發話行為

---

\*関西学院大学国際学部中国語常勤講師

1) ここでいう感情表現は両言語における感情形容詞と感情動詞に限定する。また、本稿は両言語の感情表現が述語として用いられる場合を対象としており、連体修飾、連用修飾としての用法についてはここでは触れない。

## 1. 問題提起

- (1) \*彼は嬉しい。
- (2) 他很高兴。
- (3) He is happy.

日本語の感情形容詞は例(1)のように、述語としてそのままの形で用いられる際に話者の感情しか表せないという人称制限を持つことが広く知られている。一方、中国語や英語の場合は例(2)(3)のように、他者の感情についてもそのまま表現でき、人称制限が起きない。このため、人称制限が従来日本語の感情表現の特質とされており、他者の感情を知り得ないあるいは認識できないためそのまま表現できないというように、「感情における認識問題」に起因しているとしばしば指摘されてきた。

しかし、“喜怒哀楽”といった様々な感情は内的で主観的な個人経験である点において、私たち人間に共通している<sup>2)</sup>。従って、他者の感情を認識できないという感情の認識問題は日本語話者に限らず、普遍的で人間に共通するはずである。一方、感情は確かに個々の社会・文化を背景としているため、異なる社会・文化の特徴に影響を受けている。しかしながら、近年の心理学、神経学における感情の研究ですでに明らかになったように、感情は人間の生物学的な欲求に基づいた独自のプロセスを経るという特質を持っており、そのため固有的・生まれつきの側面を有している。ゆえに、感情は完全に社会的な産物であるというわけではなく、社会・文化・教育に影響されない人間に普遍的な側面を持っている(Weigand 2004)<sup>3)</sup>。従って、こうした感情の普遍性に立って例(1)~(3)における人称制限の違いを考えると、認識問題の説明は感情の普遍性に反するだけでなく、実際に例(2)と例(3)の中国語と英語の場合も説

明がつかなくなる。そこで、本稿は認識問題ではなく、感情の普遍性に着目した立場をとって、日中両言語の対照を通して人称制限の本質とそれが生じる根本的な原因を探る。また、感情の普遍性の観点から、人称制限の現象が日本語だけでなく、中国語にも観察されると予測できる。本稿は日本語に加え中国語における人称制限の振る舞いをも提示することによって、人称制限の現象に対し、より普遍的で汎言語的な解釈を与えることを試みる。

具体的には、本稿の構成は以下の通りとなる。まず2節で人称制限における先行研究を概観し、問題の所在を示す。続く3節では、感情における語り方には「感情の表出」と「感情の描写」の二つの異なった語り方があることを示した上、発話行為理論に照らし人称制限が感情の表出發話行為にもたらされることを論証する。4節では、日中感情形容詞述語文の振る舞いを対照しながら、感情を捉える際にそれぞれが果たす機能及びそれによってもたされる人称制限の違いを考察する。その上で、中国語における人称制限の存在を提示し、人称制限の普遍性を主張する。最後に5節では、本稿の内容をまとめる。

## 2. 先行研究と問題の所在

人称制限の問題は言語研究の流れの中において長い間論じられてきたが、これまで主に三つの立場から分析がなされている。すなわち、認識問題の立場、語用論の立場、モダリティの立場、の三つである。

まず認識問題の立場からの分析が最も多くみられ、西尾(1972、1975)がその代表的な研究としてあげられる。これらの研究によれば、人間が直接に経験できるのは自分自身の感情だけであって、他者の内的感情経験を知り得ないため、感情形容詞を断定形で用いることができないという。

2) The experience of another person is never directly available to us, just as our own experiences cannot be directly experienced by other people. We are all of us sentenced to solitary confinement inside our own skins (J. P. Leff 1973 : 299).

3) It is simply wrong to maintain that emotions are totally shaped by culture. Emotions are biologically determined processes. . . . Emotions are in part innate and universal and in part culturally and socially shaped. Insofar as they are grounded in the innate characteristics of human being's having needs and expectations, emotions belong to some degree to universal human conditions (Weigand 2004 : 8-11).

この指摘は日本語の感情形容詞の特徴を分かりやすく記述しており、これまで広く支持されてきた。しかしながら、冒頭で述べたように感情における認識の問題は人間に共通する事実であり、日本語話者に限ることではない。そのため、認識問題の説明は日本語の範囲を超えて他言語、例えば中国語や英語を考慮に入れた場合検討する余地がある。また日本語の場合においても、なぜ感情形容詞述語文の断定形が他者の感情に対する描写であると解釈されないのか、という疑問が残っている。

次に、益岡（1994）、金水（1989）、東（1992）などは語用論的立場から分析を行っている。益岡（1994）によれば、人物の内的世界はその人物の私的領域であり、私的領域における事態の真偽を断定的に述べる権利はその人物に専属するという。そして感情形容詞が断定形で用いられると、この語用論的原則に違反し当該人物の権利を侵害することになるため、そのような文が非文になるという。このように、益岡（1994）は語用論との関わりから日本語の感情形容詞の特徴を捉えている。しかし、例（2）（3）の中国語と英語を考慮した場合、この語用論的原則が適用できず、中国語と英語の感情形容詞はそのまま使われても他者の「私的領域」を侵害することにならない。また、金水（1989）、東（1992）は日本語には報告の際話し手の直接知りうる、判断しうることとそうでないことを形式上区別しなければならないという言語使用上の制約があると指摘している。第三者の感情は話し手にとって直接知りうるものではないため、話者が間接的に情報を得られていることを形式上明示しなければならず、感情形容詞はそのまま使えないという。これらの分析は認識問題の説明に加え、言語表現のレベルから人称制限が起きる制約を解明しようとしている。しかし、他者の感情を直接に知り得ないことを前提としているため、西尾（1972）らによる認識問題の立場と同様に、なぜ日本語の感情形容詞の断定形と話し手の直接知りうることとの間に直接的な関係があるのに対し、中国語の場合はそうではないのかという疑問がやはり残る。

最後に、寺村（1982）、仁田（1989）、山岡

（2000）はモダリティの立場から人称制限の原因を分析している。寺村（1982）と仁田（1989）は「感情の表出モード」が主語の人称に制約を与えているとしている。このモードが成立するためには、文の「感情主」が話し手自身でなければならないという。一方、「感情の表出モード」は「事実の描写」や「推量判断のモード」に変わると、人称制限がなくなるとされている。このように、寺村らは認識問題から離れ、言語機能であるモダリティの観点から人称制限の原因に新たな解釈を与えた。さらに、山岡（2000）も言語機能に着目し、発話行為理論の枠組みを用いて分析を行っている。山岡（2000）によれば、感情形容詞は意味素性として主観性を持っており、さらに感情が私的に表現される時には個別性も持ち、人称制限が起きる。要するに、以上の分析はいずれも従来の指摘に比べ、人称制限の現象をより客観的な立場から捉えている。しかしながらこれらも日本語の環境を中心に論じるものであり、日本語の感情形容詞が持つ「主観性」や「個別性」が具体的に何を指しているのかを検討する余地がある。

本稿は感情が普遍性を持つため、人称制限の現象は個別言語が持つ特有の現象ではなく、それに普遍的で汎言語的な解釈を与えることができるのではないかと考える。そこで、これまでの指摘を踏まえ、人称制限における一般的な原則を探り出し、人称制限の問題を普遍的な言語現象として扱う可能性を探りたい。その第一歩として、日本語の場合に加え中国語における人称制限の問題をも取り上げ、両言語の振る舞いを比較しながら人称制限における普遍的規則を明らかにする。

なお、これまで日本語研究では人称制限は感情形容詞述語文に限らず、アスペクトやモダリティの分野においても取り上げられている。例えば「\*私は来るだろう」といった話者の意志を表す表現の場合も同様に人称制限が起きると指摘されている（仁田 1979）。本稿は感情を表す際に起きる人称制限に限定し、考察及び分析を進めていくことにする。なぜなら、話者の意志における人称制限は中国語の場合も同様に「\*我会来吧」のように成立せず、非文となるからである。このように、話者の意志を表す場合、日中両言語を問わず

言語形式と意味との間に対応関係が見られる。それに対し、感情を表す場合に生じる人称制限は例(1)のように日本語感情形容詞文だけに起きる現象であり、このことは少なくとも感情表出の場合における人称制限は意志表現の場合の人称制限と質を異にしていることを示唆している。このように、感情を表す場合における人称制限は一体どのようなものなのか、またそれにおける日中感情形容詞の振る舞いの違いが何を意味するのかといったことをさらに検討する余地があり、本稿はそれに着目し考察を進めたい。

### 3. 感情の語り方及び人称制限の原因

#### 3.1 感情の語り方

人間は誰でも“喜怒哀楽”といった様々な感情を経験し、心の動きや状態の変化を感じたり表現したりする。そこで、感情を表現するには、概ね二つの表現方法があるのではないかと考えられる。すなわち、その瞬間に生じた生の感情をそのまま表出する場合と感情を出来事として客観的に描写する場合の二つである。例えば、次の例を見てみよう。

- (4) 「菊人形をみたら、ラムネでも飲ませようか」

「ラムネ? ああ、うれしい」

(三浦綾子『塩狩峠』)

- (5) 「うらやましいなあ。こっちは目下禁煙中でね。」(五木寛之『風に吹かれて』)

- (6) 問: 「早川書房の『この SF がよみたい』の投票ランキングに『カムナビ』が入らなかった点について」

答え: 「青山氏は勘違いをしています。私は「SF 作家と呼ばれたくない」のですよ! SF の投票ランキングに、私の作品が入るのは、お断りです。今回は見事に入らなかった点で、私は喜んでいるぐらいです」

(<http://www.din.or.jp/~aoyama/umeharaletter20000608.html>)

以上の例について、(4) (5) では感情主は「そ

の場その時」に生じた感情をそのまま表出しているのに対し、(6) では話者は自分への誤解について、自分が実際にどう感じているかを描写することによって、その誤解を解こうとしている。本稿はこうした感情における異なる語り方を「感情の表出」と「感情の描写」と呼び、それぞれを以下のように定義を行う。「感情の表出」とは感情主が「その場その時」に直接に感情を経験し表出することを指す。一方、「感情の描写」は「その場その時」に限らず自分や他者の感情経験を記述したり、説明したりする場合を指す。この二つの語り方は共に感情における言及ではあるが、それぞれによって捉えられている感情が全く異なるものである。「感情の表出」では感情は「その場その時」に起きているありのままの状態として吐露されているのに対し、「感情の描写」では感情は客観的な情報として述べられ、感情の表出行為を成さない。

このように、感情の語り方は基本的に「感情の表出」と「感情の描写」とに二分類でき、それぞれ対応する言語表現も、例えば (4)~(6) からわかるように異なっている。本稿はこれらの異なる感情の語り方が人称制限の生起に何らかの形で関わっていると考え、以下発話行為理論に基づき、両者の関係及び人称制限の原因を分析する。

#### 3.2 人称制限の原因—感情の表出發話行為—

発話行為理論は Austin (1962) に始まり、Searle (1969) (1979) などによって引き継がれた。このうち Searle (1979) では、表出が発話行為の一つとして分類されている。Searle (1979) によれば、表出型発話行為の目的は、ある心理状態を表出することであり、その例として聞き手に向ける「感謝」「祝福」などの行為を挙げている。Searle (1979) では内的感情の表出が表出型発話行為に属するかどうかと言及されていないが、心理状態の表出である点で表出型発話行為に一致しているため、それに分類できると考える。以下、こうした内的感情の表出を「感情の表出發話行為」(以下「感情の表出行為」と略す) と呼び、次のように定義を行う:

〈感情の表出行為〉<sup>4)</sup>

- 感情の表出行為とは感情表現を発話しつつ遂行される表出行為である。
- 感情の表出行為が持つ発語内的力は感情表現の発話によって、「その場その時」に内的に生じた感情を表に出す力である。以下、これを「表出的力」と呼ぶことにする。
- 表出的力は発話の形式そのものに結び付けられている (Austin 1962)。本稿では表出的力を起こす言語形式を表出性遂行形式と呼び、当該形式が発話されることにより、感情の表出行為が成立する。
- 表出行為を行う人 (遂行者) は内的感情を表に吐露しようとする発話者本人である。
- 感情の表出にはさらに刺激対象に対し自然反射的に表出する場合と、聞き手にある印象を与えるために意図的に表出する場合の二種類が考えられる。前者は例えば感嘆詞がその典型例として挙げられ、後者には「X が～い (あなたの気持ちがうれしいよ)」のように感情対象を明示した表出の場合が挙げられる (王安 2006 a)<sup>5)</sup>。

このように、「感情の表出」を一種の発話行為として捉えることによって、その発話は単に内容的に感情に言及しているだけでなく、その発話を行う行為自体のあり方が反映されることになる。また、以上の定義から分かるように、感情の表出行為を成させる言語形式はそれ自体表出的力を持たなければならない。すなわち、そのままの形で「その場その時」に引き起こされた感情を表に吐露する機能を持たなければならない。こうした表出性遂行形式の最も代表的なものとして感嘆詞が挙げられる。感嘆詞はそのままの形で用いられ、感情主の内的感情状態を直接に捉えている。感嘆詞による表出行為ではその行為を行うのは常にそ

の感情を経験する感情主本人に限られる。例えば、ある人が「あ！」という感嘆を發した場合、私たちは「彼は『あ！』と言った。」と引用の形で報告できるが、「あ！」そのままの形で發すると今發話した話者の吐露になる。また、感嘆詞は感情の表出しか捉えられず、「\*彼はあ！」と描写的に用いることができない。このように、表出性遂行形式には厳しい人称制限があり、内的感情の生起を体験している感情主本人による表出しか捉えることができないし、またそのままの形で他者の表出について描写的に用いることもできない。人称制限は表出性遂行形式に見られる特徴で、根本的には感情の表出行為による現象である。感情の表出行為は感情が生じた際に見られる人間に共通する生物的反応であるため、人称制限の現象が各言語に普遍的に存在しており、各言語の表出性遂行形式に共通する現象であると考えられる。

一方、ここでは次の二点に注意を払いたい。まず上述したように、表出性遂行形式とは表出的力を持ち、發せられることによって表出行為を成すものを指しているのであって、意味上感情語彙であっても表出的力を持たなければ表出行為を成せないし、人称制限も起きない。後述する中国語の感情形容詞はその典型例である。次に、各言語は性質が異なる故に、それぞれの表出性遂行形式が異なり、人称制限も言語によって異なる形や環境に生じると予測できる。次節では、日中両言語のそれぞれの表出性遂行形式を比較対照し、人称制限の普遍性を論じる。

#### 4. 人称制限の普遍性

##### －日中両言語の感情表現を中心に－

日中両言語は共に感情の表出と描写を捉える言語手段を持っているが、それぞれ感情の表出と描写を実現する具体的な言語表現が異なっている<sup>6)</sup>。日本語の場合、感情の表出と描写はそれぞ

4) 感情の表出は非言語的行為の形で表現することもできる。例えば、喜びの気持ちを微笑みで表す場合が挙げられる。ここでいう感情の表出行為はこうした非言語的行為を含まない。また、言語表現を用いて感情の表出行為を行う場合においても、「うれしい」などの感情を表す表現を使用せずにイントネーションや口調を変えることで表出行為を行うことができる。本稿は直接感情表現を用いて感情の表出行為を行う場合に限定する。

5) 表出の強さや直接性という点において意図的表出は自然反射的表出に比べ、度合いが弱い。しかし、両者とも表出行為を成しており、「感情の描写」に対立するものである。詳しくは王安 (2006 a) を参照。

6) 日中感情表現体系の構成に関する詳しい考察は王安 (2006 a, 2006 b) を参照されたい。

れ基本的に「うれしい」「悲しい」などの感情形容詞による述語文と「喜ぶ」「寂しがる」のような感情動詞による述語文によって実現されている。まず、日本語の感情形容詞は感嘆詞のようにそのままの形（「うれしい！」）で「その場その時」に生じた感情の表出を捉えられるため、表出的力を持つ表出性遂行形式である。また、「その知らせがうれしい！」のように、感情対象を明示することによって、意図的表出を行うこともできる。なお、感情形容詞はそのままの形ではなく、「彼は嬉しいのだ」のようにモダリティ形式と共に共起する場合、表出的力が引き起こされないため、感情の描写を捉えることもできる。しかしこの場合、感情形容詞がモダリティ形式の追加によって有標的であるため、感情の描写機能は日本語の感情形容詞が本来持つ機能ではないといえる。この点について次節で分析を行うことにする。感情形容詞に対し、日本語の感情動詞は例(6)のように感情を客観的に記述しているため、自他の感情を描写する機能を果すものである<sup>7)</sup>。

一方、中国語の感情形容詞は意味上「うれしい」「悲しい」などの様々な感情を表す語彙ではあるが、機能的には日本語の場合と異なり、感情の表出を捉えることができず、基本的に感情を描写する機能しか持たない。以下、両言語では感情の表出と描写はそれぞれ具体的にどのように実現されているのかを考察し、人称制限の原因と汎言語的な規則を探る。

#### 4.1 日本語の場合

3.1節で挙げた例(4)(5)のように、日本語の感情形容詞はそのままの形で文を構成でき、「その場その時」における感情の表出を捉えられる。これらの文における感情形容詞の振る舞いは感嘆詞に似ており、主語がなくてもその発話は話者本人による表出として認識される。このように、一語文を構成でき、さらに発話されることで話者自身の「その場その時」に生じた感情を表すという点から、日本語の感情形容詞は表出的力を

持つ表出性遂行形式であることがわかる。従来の研究では人称制限は感情形容詞の特質として扱われてきたが、本稿は感情形容詞が持つ「表出的力」、すなわちそのままの形で感情の表出を捉えることこそが感情形容詞の重要な特質で、人称制限が生じる原因であると考えられる。つまり、日本語の感情形容詞は表出的力を持ちそのままの形で用いられるときに表出行為を成すため、その行為を遂行する人は常に感情を吐露する話者本人に限定される。こうした表出的力は日本語の感情形容詞が持つ根源的な性質であり、感情形容詞がそのままの形で述語を構成する場合常に感情の表出行為をなすため、人称制限が常に存在する。

人称制限の原因をこのように捉えることによって、第2節で残った疑問点も説明できる。すなわち、感情形容詞が断定形で用いられることで「私的領域」を侵害することになったり、もしくは「話者の直接知りうること」を示すことになったりするのには日本語の感情形容詞が表出的力を持つ表出性遂行形式であることに起因する。つまり、感情形容詞は表出的力を持つため、そのままの形で用いられる際に表出發話行為が起こされる。表出發話行為は「その場その時」に生じた内的状態の表出であり、感情主における身体的・生物的反応である。そのため、表出行為は他の誰でもなく、感情主本人によって行われる行為である。このように、日本語の感情形容詞の性質は実は先行研究が指摘した「私的領域」、もしくは話者の直接知りうることを表せるよりもさらに主観的で、意味上感情語彙であるだけでなく、機能上においても内的感情の状態を捉えるのである。一方、意味上感情語彙であっても表出的力を持たず感情の表出機能を果たさなければ、人称制限が起きない。よって、例(1)(2)のように、同じ感情を表す日中両言語の形容詞であるが、人称制限の現れ方が一致しない事態となる。

以上のように、表出的力は日本語の感情形容詞が持つ根源的な特徴であり、感情形容詞がそのままの形で述語として用いられる際に発話行為を成

7) 「悲しむ」などの「む」類感情動詞と接尾辞「～がる」がつく「～がる」類感情動詞とは何を中心的に描写するかという点でさらに違いが見られる。詳しい分析は王安(2005)を参照されたい。

す。これを言い換えれば、感情形容詞がそのままの形ではなく他の文法形式と一緒に述語を構成した場合、表出的力は引き起こされないため、人称制限が起きない。この場合、感情の表出ではなく、感情の描写が行われているのである。例えば、次の(7)のように感情形容詞は接続助詞と一体に従属節を構成する場合や(8)のようにモダリティ形式がつく場合が挙げられる。

(7) 「君が嬉しいなら僕も嬉しいし、悲しいなら僕も悲しいよ」(赤川次郎『女社長に乾杯』)

(8) せっかくの知識を生かせれば、彼らもそれはそれでうれしいはずだ。

(<http://www.microsoft.com/japan/mac/column/default.asp?story>)

これらの例では感情形容詞は他の文法形式と一緒に用いられているため表出的力を起こしておらず、感情の表出行為を成していない。よって、主語に人称制限が起きない。さらに、人称制限が小説の地において解除されるという従来の指摘について、それは文学作品における「彼は嬉しい」という表現(会話の場面を除く)は「その場その時」といった制約を持たず、表出行為が実際に成立していないためだと考える。例えば次の例(9)が挙げられる。

(9) 夕霧は、いつぞやの野分の日に、ちらとかいま見た紫の上の面影が忘れられず恋しい。(田辺聖子『新源氏物語』)

(9) では感情形容詞はそのままの形で第三者の感情に用いられているが、「その場その時」という制約が実際には無効なため、人称制限が生じない。一方3.1節で示した(4)(5)のように、小説の地だとしても会話の場面であれば、「その場その時」という制約が成立し、表出行為が起きる

ため人称制限が生じる。

ここまで見てきたように、日本語の感情形容詞に人称制限が起きるのは表出性遂行形式であるためであって、感情における認識の問題に起因するのではない。一方、表出性は日本語の感情形容詞が持つ性質であり、どの言語の感情形容詞も同様に感情の表出を捉えうるわけではない。例えば、中国語の感情形容詞がその代表例として挙げられる。次節では、中国語の感情形容詞の意味特徴を見てみる。

#### 4.2 中国語の場合

中国語の感情形容詞はそのままの形で感情の表出として用いることができず、話者の内的状態を捉えられない<sup>8)</sup>。但し、例(10)のように質問に対する応答ならばそのままの形でも用いられるが、この場合文脈から分かるように(10)bは「その場その時」に生じた感情の表出ではなく、相手の質問に対する答えて、すなわち感情の描写である。

(10)a 「今天高兴吗？」(今日はうれしい?)  
(北)

b 「高兴。」(うれしい)

この点について中川(1983)では同様な指摘が見られる。中川(1983)によれば、中国語の形容詞はそのままでは名詞に近く、事態を描く語として不向きであるため、当面の関心事に用いることができない。このように、中国語の感情形容詞は日本語の感情形容詞と異なり、表出的力を持たず「その場その時」に生じる感情を表出する機能を果たさない。中国語の感情形容詞は表出性遂行形式ではなく、感情の描写機能を担うものである。従って、例(2)「他很高兴(\*彼は嬉しい)」のように他者の感情を表現する際に人称制限が起きない。感情の描写機能を果たす例として、さらに次の(11)(12)<sup>9)</sup>を見てみよう。

8) この点について王安(2012)では詳しい分析を行っている。

9) 例文の訳文は上段が中国語例文の構造をそのまま反映するもので、括弧の中は意識した文である。

(11)「这次 听说 我们 来 采访, 他 特别 高兴。」(北)  
 この度 聞くところによると～ 私たち 来る 取材する 彼 とても 嬉しい  
 ?この度私たちが取材しにくると聞いて、彼はとても嬉しい。  
 (今回私たちが取材しにくると聞いて、彼は大変喜んでいました。)

(12)「他 已经 死 了。 我的女儿 很 伤心。 她 不想 说话。…」(北)  
 彼 既に 死ぬ 〈助詞〉 私の娘 とても 悲しい 彼女 ～したくない 話す  
 ?彼は既に死んだ。私の娘がとても悲しい。彼女は話したくない。  
 (彼はもう死んでしまった。私の娘がとても悲しんでいて、話したがない。)

以上の例は、感情形容詞「高兴」「伤心」は「その場その時」における感情の表出ではなく、「喜んでいる」「悲しんでいる」のように第三者の感情状態を描写している。そのため、例(2)と同様に、これらの文も人称制限が生じない。

要するに、日中感情形容詞における人称制限のあり方の違いは両言語の感情形容詞が表出的力を持つ表出性遂行形式であるかどうかという機能上の違いに起因する。日本語の感情形容詞はそのままの形で感情の表出機能を果たすが、中国語の感情形容詞は感情の描写機能を果たす。しかしながら、感情の普遍性の観点からは中国語にも表出性遂行形式があるはずで、それには人称制限が起きると予測できる。

実際、本来感情の描写しか表せない中国語の感情形容詞が(13)(14)のように副詞「真」<sup>10)</sup>の修飾を受けた場合、その表現は感情の表出を捉えていることが観察された。

(15)「小织, 不 说 这个 了, 看看, 这 让 你 多 难过。」(北)  
 〈否定〉 言うこのこと 〈助詞〉 ほら これ cause あなた なんと～ 悲しい  
 (小織さん、そんなことを言うのをやめよう。ほら、なんとあなたを悲しませているだろう。)

(15)は話者が聞き手の現在の様子を述べており、言い換えれば感情の描写となる。そして上の(13)(14)と同様に、感情述語使役文も副詞

(13)「嘿, 真高兴!」(あ～、嬉しい!) (北)  
 (14)「唉, 真伤心啊!」(はあ～、本当に悲しいね!) (北)

(13)(14)では、表現「真+感情形容詞」は一つのまとまりとしてそのまま話者による「その場その時」の感情の表出を捉えている。日本語の感情形容詞述語文「うれしい!」と同様に、これらの文では主語が明示されていないがその発話が自然に話者の感情の表出として認識される。このように、中国語の感情形容詞は本来そのままでは表出として用いられないが、「真」の修飾を受けて初めてその発話は感情の表出をなす。

また、中国語では感情を表現する際に感情述語使役文<sup>11)</sup>を用いることがしばしば見られる。感情述語使役文は感情形容詞述語文と同様に、本来は感情の描写機能を果たすものであるため、人称制限が起きない。例えば、次の例を見てみよう。

「真」の修飾を受けると「その場その時」における感情の表出を捉えられるようになる。例えば、例(16)(17)が挙げられる。

(16)「没劲, 真 让 我 伤心。」(『王朔文集』)  
 つまらない 本当に cause 私 悲しい

10) 副詞「真」は従来、「特別」「非常」などの副詞と共に程度副詞として分類されているが、その具体的な機能に関する詳しい考察がなされてこなかった。本稿は「真」は発話行為を成す点で他の副詞に比べ性質と機能が異なっていると考える。なお、「真」における詳細な考察は別稿に譲りたい。

11) 感情述語使役文とは感情形容詞・動詞を述語に取る使役文を指し、「感情対象+cause(使、叫、让)+感情主+感情形容詞・動詞」の構造を持つ。例えば、「这个消息让他很伤心。(その知らせは彼を悲しませた)。(王安 2010)。

?つまらない、本当に私を悲しませる。

(つまらない、本当に悲しい。)

(17)「φ真 叫 人 着急！」(北)

本当に cause 人 (=私) 焦る

?本当に人を焦らせる!

(本当にまいった/じれったい!)

(16) (17) は使役構造であるにも関わらず、「真」の修飾を受けることで「その場その時」における感情の表出を捉えている。しかも両者とも使役構文を構成する必須要素である仕手（この場合感情対象にあたる）すら言語化されておらず、刺激対象に直面した際に起きた感情がいきなり感情述語使役文によって吐露されている。また、両文とも日本語の感情形容詞述語文「うれしい!」と同様に、自然に第一人称話者の表出として認識され、その表している内容も「その場その時」における感情の表出である<sup>12)</sup>。あまり使役文を用いて感情の表出を捉えることのない日本語に比べ、中国語の感情述語使役文によって感情を表出することは大変面白い現象であり、中国語の独自の感情表現方法であるといえよう。

このように、中国語の感情形容詞述語文及び感情述語使役文は両者とも本来ならば感情の描写しか捉えられないが、副詞「真」の修飾を受けることで感情の表出を捉えられるようになる。このことは、中国語の副詞「真」が感情の表出を捉える際に重要な役割を果たしていることを示唆しており、本稿は「真」は中国語における表出性遂行形式のひとつではないかと考える。その証拠として、「真」を伴う表現にも人称制限が起きることが挙げられ、これは3.2節で述べた感情の表出の特徴に一致する。まず、(16)は感情主に位置する「我(私)」を以下の(16)'のように三人称代名詞「他」に置き換えることができず、人称制限が存在する。また、例(17)は一人称代名詞ではなく、名詞「人」が感情主に位置している場合である。しかしながら、(17)における「人」は実際には(17)'のように一人称「我」を指しているのであって、(17)''のように三人称代名詞

に置き換えることができず、やはり人称制限が存在している。このように、日本語の感情形容詞述語文と同様に、「真」の修飾を受ける感情使役述語文は感情の表出を捉えているため人称制限が生じる。

(16)' \*没劲, 真让他伤心。

(17)' 真叫我着急!

(17)'' \*真叫他急死!

一方、先ほど見た表現「真+感情形容詞」の場合はどうであろうか。この点について木村(1991)では既に「\*他真高兴!(\*彼は本当に嬉しい!)」と言えず、三人称「他」を主語にとることができないと指摘している。すなわち、「真」の修飾を伴う中国語の感情形容詞述語文にも同様に人称制限が存在し、本稿の予測に一致する。以上の分析から、人称制限は日中両言語の感情の表出を捉える言語表現に共に観察され、日本語に特有の現象ではないことが確認できたといえよう。

さらに興味深いのは人称制限の生起のみならず、その解除に関しても共通点が見られる点である。日本語において感情形容詞の持つ表出的力が生じていない場合に人称制限が解除されるのと同様に、中国語の場合もモダリティ形式を加えることによって人称制限が解除される。例えば、表現「\*他真高兴」を「他可真高兴!(彼はすごく喜んでいる)」のように、話者の主観的態度を捉えるモダリティ形式“可”を付け加えれば、三人称も主語に取ることができる。この場合、「他可真高兴」は三人称の感情状態に対する話者の描写・強調であって、感情の表出ではない。そのため、人称制限も起きない。要するに、両言語の人称制限の解

12) なお、両者は感情の表出における度合いが異なる(王安2006a)。

除にも共通点が見られ、人称制限現象の普遍性を示唆している。

### 5. まとめと今後の課題

本稿では日中感情表現の対照を通して、従来日本語の特質とされてきた人称制限の問題に対し、感情の普遍性と異なる感情の語り方の観点からその本質と原因を明らかにした。結論は次の通りとなる。

- i. 人称制限は認識問題に起因するのではなく、感情の表出行為によってもたらされる現象であって、中国語にも存在している。よって、人称制限は日本語に特有の性質ではなく、感情の表出行為を捉える表出性遂行形式に見られる汎言語的な特徴である。
- ii. 日中両言語では感情の表出機能を担う遂行形式が異なるため、人称制限が生じる具体的な環境も異なる。日本語の場合は感情形容詞、中国語の場合は副詞「真」はそれぞれ表出性遂行形式であり、発話されることによって感情の表出行為が成り立つ。

なお、本稿は日中両言語の感情表現を中心に考察したが、人称制限は日中両言語のみならず、英語の心理述語においても同様に観察されている。例えば、Postal (1970: 114) は英語の心理述語動詞 *strike* を例に、その重要な特徴として「*Experiencer must be first person.*」と指摘している。次の(18) a のように感情を経験している本人でなく第三者により発せられると、文の容認性が極めて下がるという (1970: 116)。

(18) a. \*It strikes Pete that you are unfriendly.

b. It strikes me that you are unfriendly.

一方、*happy*、*sad* などの感情形容詞は 1 節で挙げた (3) のように他者の感情を直接に表現でき、人称制限が見られないという点で中国語と共通している。このことも表出行為の立場から見れば、動詞 *strike* は感情の表出行為を成すもの、つまり表出性遂行形式であるのに対し、*happy* など

の形容詞は表出的力を持たないため、(3) のような文には人称制限が生じないというように解釈できる。

要するに、人称制限は感情の表出行為によってもたらされる現象であり、各言語は共に表出性遂行形式を持つため、人称制限も汎言語的に観察できる。このように、感情における異なる語り方に着目すれば、異なる言語の感情表現をより客観視でき、それらの意味特徴と機能をより適切に捉えることができるのではないかと考える。今後、英語など多くの言語における人称制限のあり方と表出性遂行形式を明らかにすることによって、人称制限の普遍性及び言語表現の多様性を追究していきたい。

### 参考文献

- 東弘子 (1992) 「感情形容詞述語文における感情主の人称制限」『日本語論究 3』名古屋・ことばのつどい編集委員会
- 王安 (2005) 「接尾辞「～がる」の機能の再考」『研究論集 5』北海道大学大学院文学研究科
- (2006 a) 「感情事象モデルに基づく感情表現体系の研究－日中感情表現の対照による試み－」北海道大学大学院文学研究科言語文学専攻博士学位論文
- (2006 b) 「日本語の感情形容詞が持つ表出性とその振舞い」『日本認知言語学会論文集第 6 巻』日本認知言語学会
- (2010) 「中国語における心理述語使役文の意味と機能－日本語の感情形容詞表出文との対照を通して－」『日本認知言語学会論文集第 11 巻』日本認知言語学会
- (2012) 「中国語の感情形容詞述語文「他很高兴」は何を表しているのか」認知言語学会第 13 回全国大会予稿集
- 木村英樹 (1991) 「“他很高兴”」『中国語学習 Q&A 101』大修館書店
- 金水 敏 (1989) 「「報告」についての覚書」『日本語のモダリティ』くろしお出版
- 寺村秀夫 (1982) 「感情表現－動的事象の描写と性状規定の境界域」『日本語のシンタクスと意味 I』くろしお
- 中川正之 (1983) 「中国語」『講座日本語学 11 外国語との対照 2』明治書院
- 西尾寅弥 (1972) 『形容詞の意味、用法の記述的研究』国立国語研究所秀英出版

- (1975) 「「ほくは悲しい」けれど「彼女は悲しがる」」『日本語文法の見えてくる本』汐文社
- 仁田義雄 (1989) 「現代日本語文のモダリティの体系と構造」『日本語のモダリティ』くろしお出版
- 廣瀬幸生・長谷川葉子 (2010) 『日本語から見た日本人』開拓社
- 益岡隆志 (1994) 「表現の主観性」『視点と言語行動』くろしお出版
- 山岡政紀 (2000) 『日本語の述語と文機能』くろしお出版
- J. L. オースティン (1962) 『言語と行為』坂本百大訳 大修館書店
- Leff, J. P. 1973. Culture and the Differentiation of Emotional States. *British Journal of Psychiatry* 123 : 299–306
- Postal, Paul. 1970. On the surface verb 'remind'. *Linguistic Inquiry* 1 : 37–120
- Searle, J. R. 1979. *Expression and Meaning*. Cambridge University Press
- Weigand, Edda. 2004. *Emotion in Dialogic Interaction*. Amsterdam/Philadelphia : John Benjamins.
- 用例出典：  
(中国語用例) 北京大学漢語語言学研究センター語料庫 (本文では(北)と略す)  
『王朔文集』華藝出版社 1995